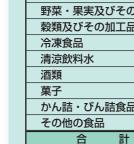
食品等の検査状況

神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市、藤沢市及び相模原市では、食品の安全を確保 するために食品添加物、残留農薬などさまざまな検査を実施しています。違反食品等に ついては、製造・販売者に回収や販売禁止など必要な措置をとるとともに、関係自治体 に通報しました。

ここでは、平成19年度に実施した検査の概要をご紹介します。

○食品添加物 (平成19年度)



検査品目	国産	食品	輸入	食品
15 旦 吅 口	検体数	違反数	検体数	違反数
乳及びその加工品	71	0	5	0
肉卵類及びその加工品	504	З	30	1
魚介類及びその加工品	2,005	10	111	0
野菜・果実及びその加工品	442	2	291	1
穀類及びその加工品	134	0	38	1
冷凍食品	6	0	42	0
清涼飲料水	195	0	58	2
酒類	22	0	53	0
菓子	314	3	310	4
かん詰・びん詰食品	21	0	182	0
その他の食品	443	4	80	0
合 計	4,157	22	1,200	9

◎残留農薬 (平成19年度)

検3	查品目	検体数	違反数	検査食品内訳
	農産物	428	0	ほうれんそう、きゅうり、キャベツ、はくさい、 トマト、りんご、なし、ばれいしょ等
国産品	畜産物	22	0	牛肉、豚肉、鶏肉、牛乳
	水産物	8	0	さわら、かれい、銀だら等
	加工食品	3	0	パン、弁当
	小 計	461	0	_
	農産物	184	0	グレープフルーツ、オレンジ、バナナ、にんにく、 ほうれんそう等
	畜産物	47	0	牛肉、豚肉、鶏肉等
輸入品	水産物	7	0	黒ムツ、ナイルパーチ、メロ等
	加工食品	93	0	冷凍食品等
	小 計	331	0	
合	計	792	0	-

◎動物用医薬品 (平成19年度)

○抗菌性物質 (平成19年度)

	検査品目	検体数	違反数
	食 肉	342	0
国	鶏卵等	65	0
産	魚介類	24	0
国産食品	乳 等	18	0
	はちみつ	2	0
	小 計	451	0
	食 肉	83	0
輸	魚介類	61	0
輸入食品	乳等	6	0
品	はちみつ	2	0
	小 計	152	0
	合 計	603	0

	検査品目	検体数	違原	 支数
	快旦吅日	代中女人	抗生物質	合成抗菌剤
	食 肉	1,608	0	0
l _	鶏卵等	90	0	0
国産食品	魚介類	47	0	0
住	乳等	46	0	0
品	はちみつ	5	0	0
	その他	11	0	0
	小 計	1,807	0	0
	食肉	60	0	0
輸	魚介類	71	0	0
入	乳等	6	0	0
食品	はちみつ	7	0	0
	その他	13	0	0
	小 計	157	0	0
	合 計	1,964	0	0

○環境汚染物質 (平成19年度)

水俣病の原因となったメチル水銀、工業分野で多く使われていたPCB、船底塗料や魚網の汚染防止剤として使われていた有機スズ化合物などを、環境汚染物質として検査しています。



◆総水銀◆

ppm:濃度の単位(100万分の1) ND:不検出

検査品目	検体数	検出数	検出範囲(ppm)	規制値を超えたもの※
魚 介 類	180	156	ND~0.77	4

※総水銀がO.4ppmを超えたもののうち、メチル水銀がO.3ppmを超えたもの

◆PCB**◆**

食品分類		検体数	検出数	検出範囲(ppm)	規制値を超えたもの	
4/)類	遠洋	18	5	0.005~0.011	0
	大只	内 海	39	19	ND~0.31	0
	合	計	57	24	_	0

暫定的規制値:魚介類 遠洋沖合産 0.5ppm 内海内湾産 3.0ppm

◆有機スズ化合物◆

検査項目	検査品目	検体数	検出数	検出範囲(ppm) ※
TBT (トリブチルスズ)		4	0	_
TBTO (トリブチルスズオキシド)		53	6	0.012~0.03
TPT (トリフェニルスズ)	魚介類	57	18	0.011~0.027
TPTC(塩化トリフェニルスズ)		0	0	_
DBT (ジブチルスズオキシド)		4	0	_
DBTC (塩化ジブチルスズオキシド)		0	0	_
合 計		118	24	_

※規制値はありません

○遺伝子組換え食品 (平成19年度)

現在、我が国で食品への使用が認められている作物は7種類(大豆、とうもろこし、じゃがいも、なたね、わた、アルファルファ、てんさい)で、これらの作物とこれらを原材料とした加工食品32食品群には表示が必要です。

スーパーや小売店では「遺伝子組換えでない」「遺伝子組換え不分別」等の表示のある加工食品を目にしますが、その表示が正しいかどうかについて、安全性未審査の組換え遺伝子の混入の有無を確認する「定性検査」と安全性審査済の組換え遺伝子の混入量を確認する「定量検査」を実施しています。

検査項目		定性	検査		定量検査			
食品名	検体数	適	不適	検知不能 ※	検体数	適	不適	検知不能 *
パパイヤ	13	13	0	0		_	_	_
とうもろこし穀粒	8	8	0	0	8	8	0	0
とうもろこし加工品	61	60	0	1	15	15	0	0
大豆穀粒	_	_	_	_	32	32	0	0
大豆加工品	_	_	_	_	47	44	0	3
枝豆	_		_		3	3	0	0
米穀粒	3	3	0	0	_	_	_	_
米加工品	37	36	0	1	_	_	_	_
合 計	122	120	0	2	105	102	0	3

※検知不能:食品製造工程の加熱等により、遺伝子がすべて分解されて、検査ができなかったもの。

○食品からの有機塩素系農薬一日摂取量調査 (平成19年度)

神奈川県では、県民の平均的な食生活を通じて一日に摂取される有機塩素系農薬7種類について、トータルダイエットスタディ方式に基づき調査を実施しました。

今回の検出値を残留農薬の一日許容摂取量と比較したところ、いずれも大きく下回っていました。

●調査結果(平均体重を50kgとして算出)

	農薬名	検出値 (ppm)	検出	食品	検出された農薬の	「50 kg体重のADI _※ 」	
	IXX-U		食品群	一日摂取量 (g)	一日摂取量 (μg)	に対する摂取割合(%)	
	α-BHC	不検出	I		I	_	
B	β-BHC	不検出	_	_		_	
ľĊ	γ-BHC	不検出	_			_	
	δ-BHC	不検出	I		I	_	
	pp´-DDD	不検出	_			_	
Ь	op´-DDD	不検出	_	1		_	
Ιŏ	op´-DDT	不検出	_			_	
T	pp´-DDT	不検出				_	
	pp´-DDE	0.0008	油脂類	11.2	0.00896	0.004	
ルエ ファド ンス	エンドスルファンスルフェート	0.0006	油脂類	11.2	0.00672	0.002	
ディルドリン		不検出		_	-1		
エン	ドリン、アルドリン 、ヘプタクロル	不検出	_	_	_	_	

※一日許容摂取量(ADI:Acceptable Daily Intake):人が一生涯にわたって摂取しても、認むべき健康への悪影響がないと推定される一日の体重1kgあたりの摂取量

